

滋 ぜ ろ 審 第 1 号
令和 5 年(2023 年)12 月 14 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会
会長 秋山 道雄

促進区域に係る「環境配慮基準」の策定について（答申）

令和 5 年（2023 年）5 月 11 日付け滋ゼロ推第 110 号で諮問のあった地球温暖化対策推進法(温対法)に基づく促進区域に係る「環境配慮基準」の策定について、当審議会における審議の結果を、別紙のとおり取り纏めましたので答申します。

つきましては、「環境配慮基準」の策定に当たり、この答申をできる限り反映するとともに、当審議会の議論も踏まえ、社会的状況の変化等を注視し、必要があると認めるときは、本基準の見直しを適宜行い、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ ネットゼロ社会」の実現に向け、自然環境や地域と共生する再生可能エネルギーの導入が推進されることを期待します。